

地籍シンポジウム in 滋賀 2022

「新たな土地制度について考える」

— 今後の不動産の所有・管理はどう変わるのか? —

日本国内で進む人口減少や高齢化社会の中で、不動産の管理放棄や権利放置が進んでおり、不動産に関わる手続きが困難なケースも多々見られるようになってきました。そうした状況の下で、国は民事法制の整備を進め施行も近づいていますが、市民はおろか、専門家もまだその実社会への影響を理解していません。

今回、滋賀県土地家屋調査士会として一連の法整備のまさに立役者である山野目章夫先生と、早くからわが国の不動産のあり方について警鐘を鳴らしてこられた吉原祥子先生をお迎えして地籍シンポジウムを開催させていただくことになりました。

『相続登記義務化で罰則はどうなるのか?』『要らない土地は国に返すことが可能になる?』『民法はどこが変わったのか?』といった疑問に全面的にお応えできる内容です。

官公署や専門家の皆さんはもちろん、一般の方々にとっても関心あるテーマとなっております。多くの皆さまの参加をお待ちしております。

入場
無料

定員 200名様

※定員に達し次第、受付終了

コロナ感染対策のため申し込みは
事前予約にご協力願います。

下記、滋賀県土地家屋調査士会ホームページより
申し込み可能

当日受付も行ってあります。

尚、体調不良の方は入場をお断りする場合があります。

日時

令和4年 9/2 (金)

13:00開場 / 13:30開始
17:00終了

会場

米原市役所市民交流エリア コンベンションホール
米原市米原1016番地 (JR米原駅東口から徒歩約1分)

第1部

【基調講演】

所有者不明土地問題と政策動向 ～今後の課題と可能性～

講師 / 吉原 祥子氏 (公財)東京財団政策研究所 研究員・研究部門主任

第2部

【基調講演】

新しい土地制度 ～人々の暮らしと土地家屋調査士の仕事～

講師 / 山野目 章夫氏 早稲田大学大学院法務研究科教授

第3部

パネルディスカッション (質疑応答)

総合司会

林 弘典氏 関西テレビアナウンサー



主催・お問い合わせは...



滋賀県土地家屋調査士会

〒520-0056 滋賀県大津市末広町7番5号(司調会館)

TEL077-525-0881

✉ chosasi@shiga-kai.jp

https://www.shiga-kai.jp

滋賀県土地家屋調査士会



協賛 / (公社)滋賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

後援 / 滋賀県、米原市、大津地方法務局、日本土地家屋調査士会連合会、日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック協議会、滋賀県司法書士会
(公社)滋賀県宅地建物取引業協会、BBCびわ湖放送、境界問題解決支援センター滋賀

地籍シンポジウム in 滋賀 2022

「新たな土地制度について考える」

— 今後の不動産の所有・管理はどう変わるのか? —



Profile プロフィール

講師

やまのめ あきお

山野目 章夫氏 早稲田大学大学院法務研究科教授



国土審議会委員、成年後見制度利用促進専門家会議委員、NHK受信料制度等検討委員会委員、日弁連法務研究財団理事、民事法務協会理事。主著に「土地法制の改革/土地の利用・管理・放棄」(有斐閣、2022年)、『民法概論1/民法総則』(第2版、有斐閣、2022年)、『民法概論2/物権法』(有斐閣、2022年)、『ストーリーに学ぶ/所有者不明土地の論点』(商事法務、2018年)、『不動産登記法』(商事法務、第2版、2020年)。

講師

よしはら しょうこ

吉原 祥子氏 (公財)東京財団政策研究所研究員・研究部門主任



東京外国語大学タイ語科卒業。タイ及び米国への留学等を経て1998年より東京財団勤務。主著に、『人口減少時代の土地問題—「所有者不明化」と相続、空き家、制度のゆくえ』中公新書、2017年(不動産協会賞)。国土審議会専門委員(2017年~)、法制審議会民法・不動産登記法部会委員(2019年3月~2021年2月)、内閣府土地等利用状況審議会委員(2022年7月~)。

総合司会

はやし ひろり

林 弘典氏 関西テレビアナウンサー / 社会保険労務士、気象予報士、ファイナンシャルプランナー、防災士



【現在の主な出演番組として現在】
カンテレ通信(司会)、Live News it!(日曜キャスター)、サッカー中継(実況)、マルコポロリ!(ナレーション)

【経歴】
埼玉県出身。1977年生まれ。
埼玉県立浦和高等学校から早稲田大学政治経済学部に進み、2001年関西テレビ放送入社。
2012年に中島めぐみアナと結婚。1児の父。

こんな時は 土地の境界・表示登記の専門家 **土地家屋調査士** の出番です!!

土地の境界トラブル! かいけつサポート!!

土地の境界や面積を知りたいとき

土地の地目を変更したいとき

土地を分筆、合筆したいとき

建物の新築、増築、解体した時の登記をしたいとき

滋賀県土地家屋調査士会 ☎077-525-0881
〒520-0056 大津市末広町7番5号(司調会館) <https://www.shiga-kai.jp/> 滋賀県土地家屋調査士会

かいけつサポート
境界問題解決支援センター滋賀

境界について悩んでおられるそんな時、ご連絡下さい。

境界問題解決支援センター滋賀

境界問題解決支援センター滋賀

境界問題解決支援センター滋賀では**土地家屋調査士と弁護士**が境界に関するお悩みの解決をお手伝いします。まずはお問い合わせ又は、検索して下さい。

☎077-525-0923

境界 調査 境界 調査

HPはチェック! Check!